

「京都市都市計画審議会」

市民公募委員を募集します！

京都市では、住宅や工場、大規模店舗などの異なった用途の建物が無秩序に混在することを防止する用途地域や、建築物の高さを制限する高度地区、道路、公園など都市に欠かせない施設などを、都市計画によって定めており、こうした都市計画行政に関して調査審議するため「京都市都市計画審議会」を設置しています。

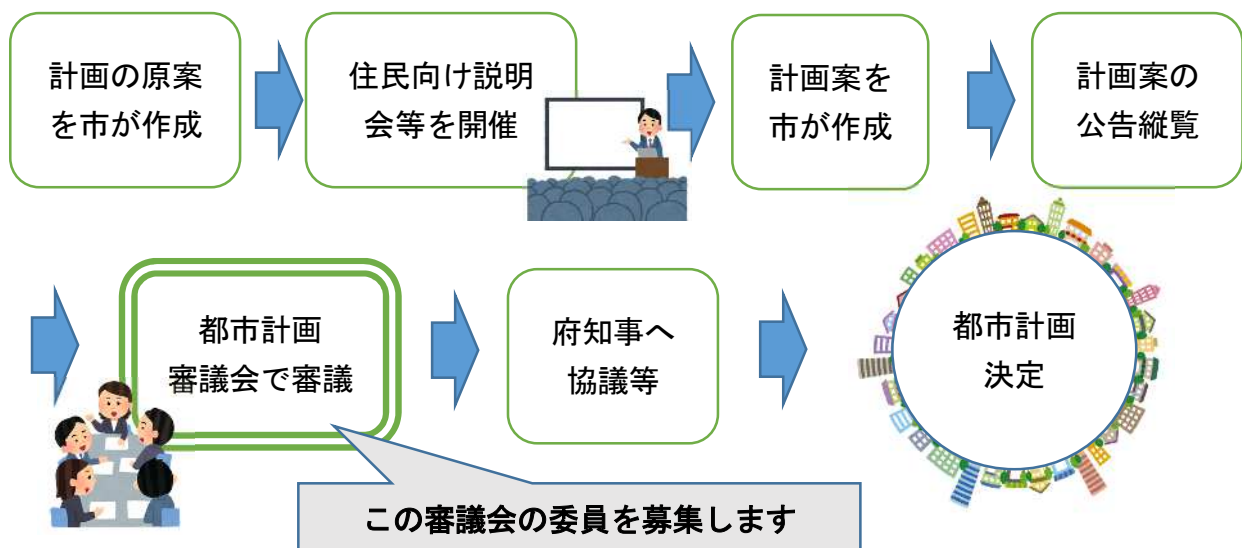
この度、市民の視点に立った御意見を反映させるため、市民公募委員として御参加いただける方を募集します。多数の応募をお待ちしております。

◆京都市都市計画審議会とは？

京都市が定める都市計画に関する事項の調査審議等を行います。

委員は、現在、「学識経験者」(11名)「市会議員」(12名)「関係行政機関の職員」(3名)「京都市民」(2名)からなる28名です。

◆都市計画の決定・変更に係る手続の一般的な流れ



・都市計画についてもっと知りたい方は、都市計画の基本をまとめた「京都市の都市計画」を御覧ください。(URL：<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000142484.html>)



募集要項は裏面を御覧ください。

この印刷物が不要になれば、「雑かみ」として古紙回収等へ！



募集要項

1 委嘱の内容

「京都市都市計画審議会」に委員として御参叨いただき、御審議いただきます。
なお、平日昼間に、年3回程度開催する予定です。

2 任 期

委嘱の日（本年6月1日を予定）から2年間

3 応募資格

次の条件を全て満たされている方（本年6月1日現在）

- ・京都市在住で満18歳以上の方
- ・国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方
- ・国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- ・本市の他の審議会に、2つ以上委員として参画されていない方
- ・平日昼間に開催する会議に出席できる方

4 募集人数

2名

5 応募方法

次の応募書類を、郵送、電子メール、FAX又は持参の方法により御応募ください。

なお、応募書類は返却いたしませんので、御了承ください。

- (1) 応募用紙に必要事項（氏名（ふりがな）、性別*、生年月日、住所、平日の日中に連絡可能な連絡先（電話番号、FAX*、メールアドレス*）、職業、応募動機）を記入したもの
なお、*の付いている項目の記入は任意です。
- (2) 小論文（テーマ：「今後の京都市のまちづくり」について、御自身が普段感じておられることや日頃取り組まれていることなどを題材にして、600字程度で自由にお書きください。様式は問いません。）

6 応募期間

令和5年3月15日（水）～令和5年4月14日（金）（当日消印有効）

- ・電子メール及びFAXの場合は、当日送信日記録のあるものを有効とします。
- ・持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く午前8時45分から午後5時30分までです。

7 選考方法

応募書類に基づき審査、選考を行います。必要に応じて、面接を行う場合があります。

選考結果は、5月中旬頃に応募者全員にお知らせします。

8 その他

審議会への出席ごとに10,000円をお支払いします。

9 応募・問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局都市企画部都市計画課（京都市役所分庁舎2階）

電話 075-222-3505 FAX 075-222-3472

電子メール tokeika@city.kyoto.lg.jp

ホームページ https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/tokei/0000280758.html

「京都市都市計画審議会」市民公募委員応募用紙

(提出期限 令和5年4月14日(金) 当日消印有効)

ふりがな			
氏名			性別*
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日 (歳)		
住所	〒 ー		
連絡先 (平日の日中に 連絡可能なもの)	電話： FAX*： メールアドレス*：	職業	
応募動機			

※ 応募の際に御記入いただいた住所、氏名、年齢、性別、電話番号などの個人情報
報は、本選考のみに使用し、他の目的では一切使用しません。

※ *の付いている項目の記入は、任意です。

小論文（市販の原稿用紙等の使用、電子データ等による作成でもかまいません。）

「今後の京都市のまちづくり」について
をテーマとして、600字程度で御自由にお書きください。

ふりがな	
氏名	